

令和2年度

教育行政執行方針

3月9日から開会された第1回市議会定例会で、高橋教育長から、少子高齢化やグローバル化により生活環境や教育環境が大きく変わりゆくなかで、子どもたちが健やかに成長し、すべての市民がより主体的、意欲的に生涯学習に取り組み、潤いのある充実した生活を送ることができる社会の実現を目指した、令和2年度教育行政執行方針が示されました。

はじめに

近年、少子高齢化やグローバル化、さらにはAIなどの技術革新が続くものと予想される中、持続可能な社会の実現に向けて教育が果たす役割は一層重要になってきています。

教育委員会としては、社会動向を的確に見極めながら、子どもたち一人一人が予測困難とされる社会に主体的に関わり、自ら考え、よりよい社会と幸せな人生を切り拓いていくための「生きる力」の育成に努めるとともに、市民が生涯にわたり学び続け、その力を生かして自己実現を図ることができる生涯学習社会の構築に努めるなど、市民の信頼と期待に

応える教育行政を推進していきます。



▲授業風景

学校教育

学校教育には、将来の自立した生活において必要となる「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を基本に、個性を伸ばし、多様な価値に対応できるように、「生きる力」が身に付く教育活動が求められています。

令和2年度からは、小学校で新学習指導要領が完全実施されることも踏まえ、「社会に開かれた教育課程」を実現していく必要があります。

このことから、次の7つの観点による学校教育を推進していきます。

1 豊かな教育活動を推進する教育環境の整備

質の高い、充実した教育活動を支えるためには、児童生徒の学習環境、教職員の職場環境の維持・向上が必要です。

このことから、砂川中学校放送設備・電話システムなど、老朽化した施設・設備の改修を行うとともに、小中学校で必要となる楽器を購入するなど、教材・教具の整備を図っていきます。

また、校務支援システムを導入し、教務に係る事務の改善や教職員間の情報共有、適切な勤務時間の管理に努めます。

2 豊かな学びを支える 就学支援の充実

豊かな学びに向けては、個々の家庭の経済状況に関わらず、誰もが安心して学習できる環境が必要不可欠です。

このことから、就学援助制度を適正に運用し、公平で適切な支援の実施に努めていきます。

3 確かな学力を育む 学習指導の充実

新学習指導要領では、子どもたちが「生きる力」を身に付けるため、「主体的・対話的で深い学び」が重要とされています。

このことから、基礎・基本の確かな習得をはじめ、「褒める」ことを大切にしたり子どもの自己肯定感を高める指導、他者と対話する中で学びを広げ深めていく授業への質的改善、ICTを活用した効果的な学びの促進を図っていきます。

また、一貫性のある学習規律の確立や家庭学習の習慣化、中学進学時のギャップの解消を目指し、小学校間および小中学校間で児童生徒が交流する機会を設けるとともに、中学校における来年度からの新学習指導要領の完全実施に向けて、各教科の教育課程を両中学校でそろえる

ことを目指し、協議を進めていきます。

4 一人一人の持てる力を高める 特別支援教育の推進

誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、多様な在り方を認め合える「共生社会」を目指し、「インクルーシブ教育システム」の理念のもと、特別支援教育を推進していくことが重要です。

このことから、特別支援教育コーディネーターを中心とした各学校の体制を整備するとともに、個別の指導計画および教育支援計画の作成・活用を図り、幼小中で連携した切れ目のない支援に努めていきます。

5 豊かな人間性を育む 教育の推進

道徳性を育むことは、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤として、教育活動全体を通じて行われるものです。要となる「道徳科」については「考え、議論する」授業への質的改善、

充実に努めるとともに、いじめの未然防止や不登校傾向の早期発見に向け、児童生徒に対する教育心理検査を導入し、積極的かつ組織的な取り組みを進めていきます。

また、スマートフォンなどに関わる情報モラルについては、砂川市PTA連合会と連携して定めた安全利用のためのルールに基づき、意識の高揚をより一層図っていきます。

6 健やかな体を育む教育の推進

体力は、生涯にわたって心身ともに健やかに生きるための基盤となるものです。

このことから、体力向上に向けた成果と課題を明らかにし、具体的な取り組みを組織的に推進するとともに、望ましい生活習慣の定着に努めていきます。

また、学校給食では、本年度から受託で調理・洗浄業務を実施する他町分を含め、安全・安心な学校給食を提供できるよう、調理室照明LED化や暖房系統配管設備改修工事などを行うとともに、食缶消毒保管庫などを更新し、施設環境の充実に図っていきます。

学校給食費については、平成26年度改定以降、肉・魚・乳製品の値上がり著しく、昨年10月からの消費税引き上げに伴う加工賃などの値上げもあったことから、新たに給食費で負担してきた米飯運搬費を市費で賄うことにより改定幅を抑制し、給食単価を小学生は254円を

266円、中学生は313円を328円に改定いたしますが、引き続き健全な学校給食運営に努めていきます。



▲学校給食

7 信頼される学校づくりの推進

学校が直面するさまざまな教育課題については、家庭および地域と情報を共有し、理解や協力を得ながら取り組むことが重要です。

このことから、学校の状況を適切に公表し、家庭や地域と連携した教育活動の充実に努めるとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談支援、保健福祉部局などとの家庭教育の充実にに向けた連携に努めていきます。

以上、学校教育の推進に加え、砂川高等学校に関して、地域の高校教育を担う市内唯一の高等学校として、単位制高校の特色を中学生や保護者に十分理解されるよう、関係機関との連携を一層深めながら周知・広報を図るとともに、支援に努めていきます。

社会教育

社会教育には、急激に変化する社会・経済情勢に対応していくため必要となる学習ニーズの拡大に応え、市民一人一人が生涯にわたり、いつでも自由に学習機会を選択して学習することができ、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会の構築が求められています。

そのためには、一人一人の生涯にわたる学びを支援して個人の成長につなげていくとともに、関係機関と連携しながら自ら主体的な取り組みに参加できる環境づくりや地域の課題解決につなげていくため、人材の発掘・育成、市民相互のつながりを強化して地域の維持・発展を支えていく取り組みも必要です。

このことから、次の6つの観点による社会教育を推進していきます。

1 生涯学習の充実

生涯学習を充実させていくためには、地域、各種団体および社会資源を有効活用した社会教育活動を実践していくとともに、情報発信によって生きがいづくりや自己実現への生涯学習活動の認知度を高めていくことが必要です。

このことから、家庭教育サポート企業、関係団体などから人材を発掘・育成して生涯学習への積極的な参加・参加できる体制づくりを進めていくとともに、生涯学習総合情報誌「オアシス通信」や市のホームページで生涯学習の活動、社会教育事業についても市内外の多様な世代へ情報提供を行うことで、社会教育活動への参加意識の高揚を図り、生涯学習環境の充実を図っていきます。



▲生涯学習市民の集い
「いってみよう！やってみよう！」

2 家庭教育の推進

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操などを身に付けるうえで重要な役割を果たすものです。

このことから、子育ての喜びを実感しながら、安心な子育て環境の創出につながるよう、家庭教育の事業推進に取り組んでいきます。

また、学校、家庭、地域、企業のほか、保健福祉部局などの関係機関とも連携し、家庭教育推進のための学びの場を充実して、家庭教育をサポートする体制を構築していくとともに、体験活動を通して家族の交流の場を創出し、家庭教育の力向上を図っていきます。

3 地域で支える青少年健全育成活動の推進

未来への夢や目標を抱き、社会を作る営みに積極的に取り組むことができる青少年を育成するためには、青少年の心身の健やかな発達を促し、自主性・社会性などを持った豊かな人間性を育てることが重要です。

このことから、地域における大人と子どもの日常的な交流を促進し、あいさつ

運動を全市的に展開して、継続した子どもの見守り体制の強化に努めていきます。

また、安全・安心な居場所でもある放課後学校においては、体験活動の内容充実を図っていくとともに、学校、地域、学童保育との連携を強化し、地域においても子どもたちの成長を支えていくよう、青少年の健全育成を推進していきます。

4 読書活動の普及促進

読書活動は、想像力、思考力、表現力などを養うとともに、人生を豊かにし、より深く主体的に生きる力を育むうえで欠くことのできない重要なものです。

このことから、ブックスタート事業や学校図書への支援など、幼少期から継続的な読書活動への働きかけを行うとともに、ボランティアの協力を得ながら読み聞かせ活動を推進していきます。

また、日常的な図書館の利用促進、生涯にわたる幅広い読書活動の普及を図るため、図書館の蔵書や備品の更なる充実に向けていきます。

5 芸術文化活動の充実と文化財や郷土資料の適切な保存・活用

芸術文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらすとともに、社会全体を活性化するうえで大きな力となるものであり、文化財や郷土資料は、歴史を知ることであるさとへの愛着を育むものとして重要なものです。

このことから、日常的な芸術文化活動の拠点である公民館での利用促進につながる事業の充実や活動団体の育成に取り組むとともに、NPO法人ゆうや文化団体などと連携し、芸術文化に触れる機会の充実と芸術文化活動がより活発に展開されるよう、施設の機器や備品の整備を行い、芸術文化の振興を図っていきます。

また、文化財や郷土資料を活用した特別展を開催して、ふるさとの歴史や文化



▲公民館 郷土資料室

が広く知られていくよう取り組みを進めるとともに、郷土資料についてはデジタル化を図って適切な保存を行い、後世へ大切に伝承されるよう努めていきます。

6 スポーツ施設機能、スポーツ・レクリエーション機会の充実

生涯スポーツ社会の実現のためには、市民一人一人のスポーツや健康への関心が高まるよう、スポーツ・レクリエーション活動に取り組むためのきっかけづくりやパラスポーツの推進を図ることが重要です。

このことから、砂川市スポーツ推進計画に掲げる施策に沿って、障がいの有無を問わず、誰もがスポーツやレクリエーションに取り組むことのできる環境の充実を図っていきます。

また、良好なスポーツ環境を提供するため、ヨット・カヌーなどで必要なライフジャケットを更新して施設備品の充実を図っていくほか、体育施設の計画的な修繕を行っていくとともに、老朽化した市営テニスコートについて、実施設計に基づき改修を行っていきます。

学校運営協議会

本年度から小学校において新学習指導要領がスタートし、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた教育活動を展開していきます。

このことから、学校だけではなく、家庭、地域とも目標やビジョンを共有して連携・協働しながら子どもたちを育ていくため、砂川小学校と砂川中学校に学校運営協議会を設置し、家庭、地域および学校の連携・協働体制の構築に努めていきます。

「砂川市教育目標」・「重点実践目標」

平成23年3月に制定された「砂川市教育目標」および「重点実践目標」により、これまで教育目標の具現化を図ってきたが、本年度が最終年度となることから、令和3年度からの「砂川市第7期総合計画」に合わせ、「砂川市教育目標」および「重点実践目標」を策定するとともに、前期5年間の「砂川市教育推進計画」についても策定していきます。

さらに、読書活動の普及促進を進めるための「第2次砂川市子ども読書活動推進計画」およびスポーツ・レクリエーション

機能と機会の充実を目指すための「砂川市スポーツ推進計画」についても、本年度が最終年度となることから、新たな「砂川市教育推進計画」と整合を図りながら策定していきます。

おわりに

小中学校の適正配置については、令和元年度、関係団体などで構成された検討委員会により、基本方針に基づく検討が行われ、「砂川市立小中学校適正配置計画策定に関する提言書」が提出されました。今後は、提言書に基づいた適正配置計画を策定のうえ、本年度から保護者および地域の皆様に対する説明会を開催し、ご理解をいただきながら学校統合や小中一貫教育の推進などに向けた、諸準備を進めていきます。

教育目標の実現に向け、引き続き計画的かつ効果的・効率的な取り組みに努めていきますので、市議会をはじめ、市民各位ならびに関係団体・各機関のご支援・ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。令和2年度教育行政執行方針といたします。

砂川市教育委員会
教育長 高橋 豊